

小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 平成19年7月23日(月)午後7時13分～午後7時30分

場所 小田原市役所 301会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 和田豊

生涯学習部長 府川善行

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 時田光章

教育政策課長 曾我勉

学校教育課長 佐宗修二

教職員担当課長 柳下正祐

課長補佐・学事担当主査事務取扱 栢沼一郎

課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 長澤貴

(事務局)

教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 杉山博之

教育政策課主査 望月啓一郎

4 議事

(1) 報告事項

教職員の懲戒処分等にかかる情報提供について(学校教育課)

5 議事の概要

(1) 報告事項

教職員の懲戒処分等にかかる情報提供について（学校教育課）

学校教育課長...報告事項「教職員の懲戒処分等にかかる情報提供について」御報告させていただきます。資料1をご覧ください。先日、マスコミで大きく報道された件でございます。

事故の種類は、不適切な指導でございます。事故の概要ですが、発生日時は、平成18年1月30日の昼頃、発生場所は6年教室で、当事者は小田原市立小学校、男性、当時27歳の教諭、児童は小学校6年在籍の男子でございます。

内容ですが、教諭が被害児童の背中に「ぼくは、女子更衣室に侵入しようとして失敗したおばかさんです。」と書いた貼り紙を児童の背中に貼り、さらに泣いた児童に対して、「ピーピー泣いてるんじゃないよ。」と叱りました。

女子児童から児童が図工準備室、これは女子が更衣室として使用しておりますが、ここに入ろうとしている、との話を聞き、事実確認をせずに、注意を促すために行ってしまったといえます。児童が帰宅し母親に告げることで発覚しました。その後、児童は登校できず、約1ヶ月間学校を休みました。

また、1月31日、保護者からは家庭訪問をしないように要望を受けていたにもかかわらず、教諭が家庭訪問を実施したことで、児童に恐怖感を与えてしまいました。

事故後の経過等ですが、1月31日午前中、保護者が事実確認のため来校し、校長、教頭、教諭と面談いたしました。「前日の教諭の行為により、児童がショックを受けていることは、不適切な行為ではないか」との訴えがありました。保護者から事実確認を求められ、状況を教諭から聞き出したところ、貼り紙の存在が判明し、教諭による指導が事実であることを確認いたしました。学校では、詳細に事実確認した上で、至急対応することを伝えました。その際、保護者からは、児童の心理的な状況を心配し、事前に保護者へ連絡してから、家庭訪問をしてほしいと伝えて帰りました。ところ

が、相談後の夕刻に教諭が一人単独で、家庭訪問をしてしまい、その際、保護者が不在で児童一人であったため、さらに精神的なショックを与える結果となってしまいました。

教育委員会への事故報告は、校長からの一報で、2月1日の朝にございました。また、その後、保護者と児童が学校教育課に相談に来庁し、直接話を聞き状況を確認いたしました。また、学校では、ことの重大さから、緊急に職員会議を実施し、児童への支援や教諭の指導を行いました。

教育委員会から、神奈川県へ状況を報告したところ、懲戒処分には当たらないとの判断であったので、教育委員会において、平成18年6月6日に教諭及び校長に対して、訓告を行いました。以上でございます。

(質 疑)

青木教育長... 1年以上も前の事件がなぜ今になって社会的な事件になったのか、経過説明をお願いいたします。

学校教育課長... 本事件は、本市教育委員会が訓告の処分を行ったものですが、神奈川県教育委員会で行う戒告以上の処分とは異なりまして、発表や記者会見はしないという形で扱ってまいりました。

今般、市民の方から、平成18年度に訓告等があったかどうかの公文書公開請求があり、公開した文書の中にこの事件が含まれておりまして、これがマスコミの報道につながったものでございます。

安藤委員長... この事件は、一応昨年6月の時点で解決したということですね。

学校教育課長... そのとおりです。事件後、2月、3月には教諭に対し研修をしたり、男子児童のケアに当たりました。また、児童の進学に当たり、中学校との連携を行い、情報交換をいたしました。現在、中学校2年生となっています。今回の報道で本人はだいぶショックを受けてしまいましたが、校長や先生、特にクラスの友達の心配する気持ちが本人にも伝わり、学校生活を続けることができいております。保護者の方も、クラスの友達に支えられているということを非常に喜んでおります。

安藤委員長... 報道を止めることはできないでしょうが、子どもへの配慮がなされないと、一番の被害者は子どもだったりするケースがあると思います。

学校教育部長...市民の方からの電話やメールによる声の中で、圧倒的に多かったのが、「処分が甘いのではないか」ということと「隠していたのではないか」というものでした。本市では、訓告の場合は発表しないという扱いをしてまいりましたが、市議会からも、社会的な影響を考え、ケースバイケースで公表してほしいという意見がありましたので、基準作りのようなものを検討しております。

これは県の仕事ではありますが、処分が甘い、ということと、隠す体質があるのではないか、という声がある中で、お子さんと保護者を守るというスタンスを取りつつ、一方では市民のニーズの高さを考え、訓告についてもケースによっては発表して良いのでは、ということで今検討をしているところでございます。

安藤委員長...今回は、学校内で解決できましたが、もっと問題が大きくなったときに、学校だけが携わるのではなく、例えば学校評議員や民生委員さんなど、苦情処理的な地域の第三者が携わった方が良いと思います。問題が学校の中に潜って「隠しているのでは」と言われることもないし、学校としても問題を抱えずに済むし、また児童本人にとってもその方が良いのではないかと思います。問題を預けることができる、そうした苦情処理システムをつくることができればと思います。

山田委員...県内でも、小田原でこうした先生の問題が多く発生していると聞いたことがあるのですが、事実なのでしょうか。

学校教育部長...4月の年度当初からたまたまそうした事故の報道が重なり、そういう印象が生じてしまったということかと思います。

青木教育長...私も教育長となって、確かに教職員の不祥事のない年はなく、以前と比べて多いな、という感じはしますが、他市と比べて多いとは思いません。この地域の管内では、市の人口も多いので、多いのかなと思います。

こうした中で、原因究明と併せて、先生がどうしたら職務に専念できるようになるのか、教育委員会としても手立てを考えなくては、と捉えています。

安藤委員長...教職員のストレスがあるのでは、と思います。先生の残業も多いようですが、その辺を簡素化して、もっと先生が子どもに向かえるような施策をと

らなければいけないと思います。お互い人間ですから、ストレスを溜め込めば、短絡的な行動に走ってしまうのではないのでしょうか。処分も大事ですが、その背景にあるものを、考えていただきたいと思います。

(その他質疑・応答なし・協議会を終了)